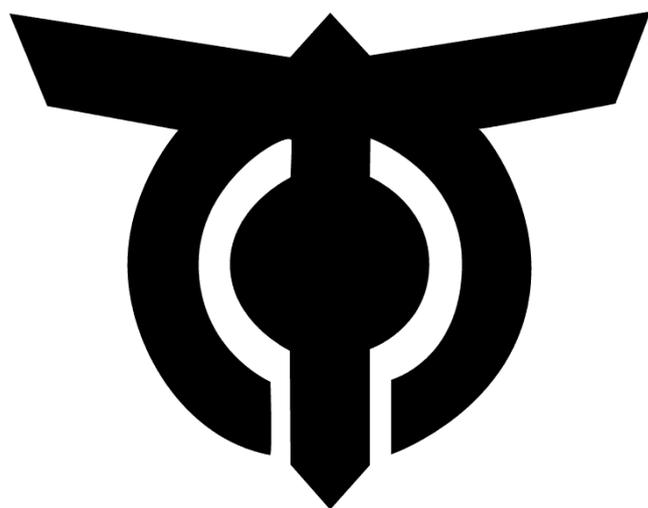


令和6年第2回本部町議会（定例会）

# 施政方針



令和6年3月7日

本部町



# 令和 6 年度 施政方針

## はじめに

令和 6 年第 2 回本部町議会定例会の開会にあたり、町政運営の基本的な考え方と主要施策について、その概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が、昨年 5 月に 5 類へ移行されたことに伴い、我々を取り巻く日常生活が今、まさしくアフターコロナ時代へと転換されました。

本町においても、観光客の入域者数が増加の途にあり、また町内の事業者・生活者の社会経済活動が活発化してきております。

さて、令和 6 年度の予算編成におきましては、限られた財源の中で、積極的かつ適正規模な予算編成を行ったところであります。

令和 6 年度の一般会計予算は、総額 84 億 1 千 3 百万円となっております。

沖縄振興一括交付金や沖縄振興特別事業推進費、北部振興策事業に加え、子ども・子育て支援交付金等の補助金を

活用し、ハード、ソフト両面において新規事業及び継続事業を計画・提案しております。

私は、町長就任以来、一貫し「日本一心豊かな我がまちづくり」をテーマに掲げた施策を心がけ、全ての町民の融和と協調、個性を大事にしております。

これまで、「こころ豊かなわがまちづくり推進事業」や「物価高騰対策町民支援事業」、「町民生活道路環境保全・美化作業事業」等多くの町単独事業を創設し、地域住民活動の支援をしてまいりました。

令和6年度も引き続き町民生活の豊かさを第一に据えまちづくりを展開してまいります。

また、我が国の全国的な共通課題である人口減少については、喫緊に取り組むべき課題であり、これまでの子育て支援策に加え移住・定住支援など人口増加に向けた様々な施策をより強力に展開してまいりたいと考えております。

## 令和 6 年度重点施策の概要

次に令和 6 年度における重点施策の概要について申し上げます。

**第 1 に、「地域産業の振興について」申し上げます。**

**1 点目に、「観光の振興」について、申し上げます。**

令和 5 年の沖縄県観光入域者数は 823 万人となり、対前年比で約 45% 増となっており、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。本町の観光入域者数においても 347 万人となり、前年比で約 55% の増となっております。

今後もインバウンド関係の増加が見込まれており、海洋博公園を核に関係機関と連携を強化し誘客に取り組むことで更なる入域者数の増加を目指します。

本町の観光振興につきましては、令和 5 年度より「町まるごとテーマパーク強化事業」を実施し、地域住民や団体が主体的に開催する観光客誘客のためのイベント等の支援を行っており、令和 6 年度も引き続き民間活力の積極的

な活用を図ってまいります。

また、周年を通して観光客の移動手段を確保し、本町への誘客及び町中周遊を促進するため、「観光誘客周遊バス実証事業」等を拡充・推進してまいります。

更に、魅力ある観光地づくりと持続可能な観光の振興を図る施策を推進するための新たな財源として、法定外目的税（宿泊税）の導入に向けて、沖縄県と足並みを揃え検討を進めてまいります。

令和6年度においても、観光協会を中心に商工会や飲食業界など、各種団体と引き続き連携を図り、観光振興に努めてまいります。

## **2点目に、「商工業の振興」について、申し上げます。**

商工業の振興につきましては、特産品開発支援に加え、販路拡大に向けた出口戦略をより強化してまいります。

そのため、「メイドインもとぶ産品成長化推進事業」を引き続き実施するほか、県内で行われる沖縄の産業まつり等の各種イベント、海洋博公園内での販促活動の支援を強化します。また、県外で開催される物産展等への出展に係るビジネスについても事業者を積極的に支援、展開してまいります。

物価高騰対策についても、令和 2 年度から「もとぶコロナショック生活支援及び経済活性化事業」等を実施してきました。令和 6 年度も町内の小規模事業者や町民生活への影響を緩和するための支援を引き続き実施してまいります。

令和 6 年度においても商工会や町内小規模事業者等の関係機関、団体と連携し、商工業の振興に努めてまいります。

### **3 点目に、「農林水産業の振興」について、申し上げます。**

まず、農水産物などの販売力の強化を図るため、もとぶかりゆし市場と連携し、町内の飲食店、観光施設などで消費される仕組みを構築します。

また、JA や大手スーパー、物流事業者とも連携し、町産農水産物の町外・県外への販路拡大を図り、販売力の強化に努めてまいります。

農産物の生産力強化については、沖縄県農業改良普及課や生産部会などと連携し、栽培講習会などを開催するなど、生産性の向上に努めてまいります。

本町の特産果樹であるシークワサーやタンカン、カーブチーなどの柑橘類、パイナップル、アセローラ等については引き続き町内外の加工事業者と連携し生産から販売

まで一貫した支援体制を構築してまいります。

花卉類については、輪ギク、小ギクを中心に新規品目であるトルコギキョウについても JA や花卉農協と連携し生産性の向上に努めてまいります。

肉用牛については、令和 4 年度に導入した優良雌牛から受精卵の採取を行い、希望する和牛生産組合の組合員に受精卵を配布することで、新たな「もとぶブランド牛」の改良促進を実施してまいります。

基盤整備については、「具志堅地区かんがい配水施設の整備事業」を令和 7 年度の完成に向け事業を促進してまいります。

また、ハーソー公園の機能強化策として、雨天時でもイベントが開催できる屋根施設が完成します。町内の各種団体と連携し、農業や観光、教育や福祉などのイベントを積極的に開催していきます。

水産業の振興については、本部港渡久地地区に新たに浮棧橋や漁具倉庫を整備するなど港内用地及び水域の効率的な活用を図るよう支援してまいります。

**第2に、「住民生活の環境整備等について」申し上げます。**

**1点目に、「生活道路の整備」について、申し上げます。**

新規の道路整備および既存道路の維持管理は、本町で生活する町民、ならびに観光客など、すべての人々に恩恵をもたらす重要な施策であります。

まず、沖縄振興公共投資交付金を活用した町道健堅石嘉波線については、今年度で全線開通に向けて事業を実施いたします。本路線は町道健堅本部落線と国道449号を繋ぐ新たな道路であり、今後、健堅・崎本部地域の利便性向上とさらなる地域振興につなげてまいります。

北部振興事業を活用した2つの町道についても、着実にその整備を推進いたします。

ひとつ目の上本部学園線については、用地・補償契約等、関係する手続きに目途がついてきたことから、今年度から工事着工いたします。

ふたつ目の満名本線については、現在、新しい満名橋の橋台を施工しております。今年度は既設橋の撤去を進めな

がら、用地・補償契約等に目途がついた区間についても工事着工していく予定であります。

## **2点目に、「住宅団地の整備および移住・定住促進」について、申し上げます。**

定住人口の確保のためには、住宅団地の整備が喫緊の課題であります。令和5年度は、北部振興事業を活用して、瀬底第3団地の整備に着手いたしました。令和6年度中での完成にむけて工事を進めまいります。

また、今後においては、老朽化した町営住宅の更新についても計画的に進めてまいります。

移住・定住に関しては、新たに国の地方創生移住支援事業を活用し東京圏からの移住者に対する移住支援を展開してまいります。

また、町独自の事業として新たに「もとぶ子育て世帯転入支援事業」を創設し、町外から本町への移住促進を図ります。

更に、定住促進についても、新たに町独自の事業として、空き家を活用した定住促進事業も創設、展開してまいります。

また、未利用町有地を活用した官民連携による子育て支援住宅の整備にも積極的に取り組み、定住人口の確保に努めてまいります。

### **3点目に、「港湾整備」について、申し上げます。**

本部港は、本町のみならず北部地域の人流と物流の拠点として重要な港湾となっております。

周辺離島との定期航路、ならびに鹿児島、東京・大阪の定期航路により、沖縄県全域の人流と物流を扱っております。今後とも本部港が担う役割が大きくなっていくものと期待しております。

また、大型クルーズ船を受け入れるための岸壁が令和5年台風6号により、被災しその災害復旧事業が県により着手されております。ふたたび大型クルーズ船の受け入れが可能となるように、引き続き、沖縄県と連携し、港湾管理の強化を含めた港湾整備に努めてまいります。

### **4点目に、「町道など生活道路の補修等」について、申し上げます。**

現在、町単独事業として、「もとぶ環境美化事業」を実

施し、各行政区による環境美化、安心安全な地域づくりの取り組みを支援しています。引き続き、地域住民が道路の維持管理に参画する仕組みを作りあげてまいります。

さらに令和6年度は大浜旧県道の舗装の一部打換え工事を実施するなど、町道の維持管理及び改善、強化をしてまいります。

また、一括交付金を活用した、「もとぶ観光地クリーンアップ事業」により、令和5年度は、町道及び農道19路線の美化作業を実施してまいりました。令和6年度も引き続き同事業を実施し、道路の維持管理・美化に努めてまいります。

## **5点目に、「地域防災力の向上」について、申し上げます。**

近年多発している自然災害等に迅速かつ的確に対応出来るよう、地域における防災力の向上を図るため、令和6年度から新たに地域の防災リーダーの育成に取り組みます。防災リーダーには防災士資格の取得に要する費用の補助を行い、自助・共助による防災及び災害対応を促進し、防災力の強化に取り組みます。

**第3に、「町民の福祉・保健・衛生について」申し上げます。**

**1点目に、「福祉の充実」について、申し上げます。**

子育て支援に関しましては、令和6年度から児童福祉法において、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行う「こども家庭センター」の市町村設置が努力義務化されます。

本町では、いち早く同センターの機能を整え、子育て支援体制の更なる強化を図り、「安心して産み育てられるまち」を念頭に支援に取り組んでまいります。

母子保健においては、妊娠・出産から子育て期において、一貫して相談に応じる伴奏型相談支援の充実を図ります。更に、不妊不育治療に対する支援についても引き続き実施してまいります。

また、親子健康手帳（母子手帳）のデジタル化を図り、母子保健サービスの利便性の向上に努めます。

児童福祉においては、様々な理由により不安を感じている子どもたちが、安心して過ごせる場として新たに「拠点

型子どもの居場所づくり事業」により、生活及び学習等の支援をはじめ保護者へのサポートを行ってまいります。

また、町内外から多くの賛同と寄附を頂いている「子ども・子育てゆいまーる基金」を活用し、令和6年度におきましても引き続き子どもを産み育てやすい環境整備のために事業を展開してまいります。

高齢者福祉については、団塊の世代が75歳を迎える2025年以降、医療や介護の需要の増加が見込まれます。高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き推進してまいります。

また、介護を担う人材不足が問題となっていることから今後は住民を中心としたボランティアの創出、生活支援サポーターの養成を行い、高齢者が住み慣れた地域の中で支え合える地域づくりを目指します。

障がい福祉につきましては、相談支援や緊急時の受け入れ体制を備えた「地域生活支援拠点」等の機能充実を図ります。

また、障がい児・障がい者の生活支援については、沖縄県障害者自立支援協議会等とも連携し、支援体制の整備に取り組んでまいります。

生活困窮者への支援としては、引き続き地域や社会福祉協議会等関係機関と連携しながら支援してまいります。

また、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して孤独・孤立を防ぎ、支援をするゲートキーパーの養成として関係機関などに研修を行ってまいります。

高齢者、障がい者、子ども、子育てに共通する複合的な生活課題については、多様な分野との連携を図りながら効率的で効果的な計画を策定し、施策の検討を行います。

**2点目に、「保健・衛生」について、申し上げます。**

新型コロナについては、今後もインフルエンザ同様にワクチン接種が継続して実施できるよう関係機関と連携しながら実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、団塊世代の後期高齢者への移行に伴い、被保険者数は減少しております。一方で、高齢化・医療技術の高度化に伴い一人あたりの医療費は年々増加している状況であります。

また、国民健康保険特別会計においては、実質単年度収

支が赤字となっております。医療費の削減、健康保険税の見直しが大きな課題となっております。

今後も沖縄県や国民健康保険団体連合会等の関係団体と連携し医療費の削減に努めるとともに、健康保険税の見直しについても検討していかなければならない状況となっております。

環境衛生につきましては、老朽化が進んでいる環境美化センターについて、総工費28億円余りをかけ「ごみ焼却施設基幹的設備改造工事」を行っているところであります。令和6年度完成に向けて関係機関と密に連携し取り組んでまいります。

また、ごみの資源分別の意識を高め、減量化と資源化を引き続き推進してまいります。

タイワンハブ対策につきましては、年々捕獲数が増加しており、町内全域に繁殖しているものと推測されます。引き続き捕獲器を増設し、個体数を減少させる取り組みを強化してまいります。

葬祭場（火葬場）につきましては、施設の老朽化が進んでいることから建て替えに向けて検討してまいります。

また令和 5 年度から実施している一括交付金を活用した低炭素なまちづくり推進事業を引き続き実施してまいります。省エネルギー化と低炭素社会への転換に向けて、公衆用道路や公共施設等の照明機器を LED 照明に切替え、環境に配慮したまちづくりを目指します。

## 第4に、「上下水道事業について」申し上げます。

水道事業につきましては、施設の維持管理及び水質管理を重点におき、町民への水の安定供給に努めてまいります。昨年度に続き「並里浄水場」と「笹川浄水場」の機能を統合した「新浄水場」の整備を推進してまいります。

令和6年度においては、管理棟建築工事、ろ過池<sup>かち</sup>杭<sup>くい</sup>基礎工事等を施工してまいります。

また、安定した水の供給体制を維持していくために水道事業基本計画を更新してまいります。

公共下水道事業につきましては、各施設で老朽化が著しく進んでおり、今後も安全性を確保するための施設維持管理に努めてまいります。

令和6年度においては、基本設計を踏まえ、詳細設計業務の完了を目指し、本部町浄化センターの再構築に向けて推進してまいります。

また、管きよやポンプ場についても、計画的に維持管理を行うために、ストックマネジメント計画を更新してまいります。

下水道事業においても令和6年4月1日から地方公営企業法の一部の適用を受けた新たな会計制度に移行いた

します。

令和6年度は、沖縄県企業局が約30年ぶりに料金を改定することになりました。そして、令和6年度も全国的な物価高騰により上水道事業、下水道事業共に厳しい経営になることと予想されます。

そのような中で、上下水道事業共に、より効率的で安定した運営を今後も目指してまいります。

## **第5に、「幼稚園教育・学校教育・社会教育について」申し上げます。**

地域社会全体で、心豊かでたくましい本部っ子を育成することは、教育行政の基本姿勢として、極めて重要な課題であります。そのために、「豊かな人間性」、「学力の向上」、「自立心の向上」を本部町フロンティアビジョンの中核に据えて、その支援に取り組んでまいります。

また令和6年度から、地域の力を生かした学校運営など、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目的に、新たにコミュニティースクールを導入してまいります。

### **1点目に、「幼稚園教育」について、申し上げます。**

幼稚園教育につきましては、本部幼稚園の専任園長を中心に、全幼稚園の体制強化を図ります。

また、幼稚園と小学校の合同研修会等を通して連携強化を図り、教育体制の更なる強化・構築に取り組んでまいります。

**2点目に、「学校教育」について、申し上げます。**

各学校における校内研修などを充実させ、すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ってまいります。

ICT教育について、令和6年度は新たに上本部学園を研究指定校として、その推進を図ってまいります。

学校給食は食のインフラであります。食を通して食べ物に関する知識や生活習慣、健康な体づくり、また本部町産食材を活用して、食育の推進を図ってまいります。

学校給食費無償化については、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、令和6年度も引き続き取り組んでまいります。

本部高校につきましては、高校と地域をつなぐサポートなど、高校魅力化コーディネーターを配置し、支援をしてまいります。また、後援会への支援、大学及び専門学校等への進学支援も引き続き図ってまいります。

**3点目に、「社会教育」について、申し上げます。**

社会教育の振興につきましては、町内の豊かな自然などを活用し、自然観察教育等を継続的に実施してまいります。また、夏休みを利用した地域学習教室、子ども会活動等、各字の公民館と連携し、引き続き取り組んでまいります。

更に、町内の自然・歴史・文化などの魅力の情報発信、体験・交流及び各種研修など、もとぶ文化交流センター及び町立博物館を活用してまいります。

文化活動については、もとぶ展や本部町文化祭の開催など、本部町文化協会などと連携し、取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、各学校の体育施設や町運動公園、町民体育館などを活用し、スポーツを通して町民の体力向上等を図ってまいります。

## 第6に、「行政DX化の推進及び行政組織体制の強化と財源の確保について」申し上げます。

ICTを活用した行政のDX及び地域のDX推進は、アフターコロナ時代のまちづくりにおいて、その取り組みを着実に強化しなければならないと考えております。

令和5年度より「本部町DX推進計画」がスタートしており、行政サービスの向上および行政事務の効率化を図るべく本町のDXの推進を加速してまいります。

その一つとして、住民情報を取り扱う自治体情報システムを国が基準を定めた標準準拠システムへの移行作業を行ってまいります。また国が整備する全国的なクラウド環境の利用に努めてまいります。

令和5年2月からは転出・転入手続きがオンラインで行えるようになり、これまでに子育て・介護手続きを中心に29手続きがオンライン申請可能となりました。

令和6年度においてもオンライン申請可能な行政手続きを拡充してまいります。

情報発信の強化は、これらのまちづくりを行うにあたって、極めて重要だと考えております。

これまで、報道各社や FM もとぶ向けの定例記者会見や本町ホームページの機能拡張などを実施しております。令和 6 年度は、LINE の機能拡張や様々なイベント情報の発信などをより一層、強化してまいります。

行政組織体制については、行政 DX 化の推進やこども家庭センターの設置など、行政運営に係る様々な事務が増加傾向にあり、なお且つ複雑化してきております。それらに対応するため、行政組織の一部改編等を行ってまいります。

また、職員一人ひとりが十分な能力を発揮しなければならないことから、職員個々の能力を伸ばすため、職員研修の充実強化に取り組めます。

財源の確保につきましては、町税をはじめとする自主財源の確保・拡充に取り組んでまいります。

税収につきましては、昨今の新規の建築や起業等を踏まえ、設備投資や入域客数の増加等に伴う増収に向け、取り組んでまいります。

課税の面では「公平・確実の原則」に従い、また収納の面では、きめ細やかな相談対応や適正な滞納処分等により収納率の維持・向上に努めてまいります。

また、共通納税や口座振替等、多様な支払方法による

町民の利便性を高めてまいります。

個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税の応援寄附につきましては、令和6度におきましても、多方面に応援寄附の協力をはたらきかけ、魅力ある町づくりに有効活用を図ってまいります。

## おわりに

以上、令和6年度の町政運営にあたり、主要施策の概要につきまして、重点事業と新規事業を中心に、その一端を申し述べました。

施策の推進にあたりましては、全職員連携のもと、総力を上げて施策を遂行してまいります。

最後に、令和6年度においても、町民本位の行政運営を基本とし、常に親切丁寧な対応に徹し、質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。私の目指す「日本一心豊かな我がまちづくり」を実現すべく、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます、令和6年度の施政方針といたします。

令和6年3月7日

本部町長 平良 武康